

「2011 年度活動計画案」
「予算案」

2011年度 事業活動計画（案）

（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

事業実施の方針

2011年度日本ハビタット協会では、昨年度末に発生した東日本大震災の被災者支援事業を重点的に継続実施します。緊急支援から復興支援に移る過程にあるので、被災者のニーズに適合し、日本ハビタット協会にふさわしく、寄付を下さる方々に理解と共感をいただける支援を行うよう心がけます。

東日本大震災では、外国からの励ましの言葉と支援金が多く寄せられ、外国でも日本でも「世界はひとつ」という理解が深まりました。この理解に基づいて、日本から世界に向けての支援募金を、また、外国から日本ハビタット協会を通じて日本への、さらには他の外国への支援募金の拡大をめざします。

2011年度に日本ハビタット協会は創立10周年を迎えます。東日本大震災支援事業の推進に役立つような10周年記念イベントが実施できるようにしたいと考えています。

また、日本ハビタット協会および国連ハビタットの活動を多くの方々に理解していただけるよう、積極的な広報事業を行います。事業の実施状況をその都度ホームページに掲載し、寄付金の用途を多くの方々にご理解いただけるようにしてまいります。加えて展示、講演会、ワークショップ、シンポジウムなどを開催します。

必要な事業が必要となるところで実施できるように、積極的に助成金の申請を行い、ファンドレーシングにも努めます。

1. 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額
紛争後・災害後のまちづくり再建事業	東日本大震災の復興に向けて被災された方々が安心して暮らすことができるように支援事業を実施する	通年	日本国内 東北地方	20名	東日本 大震災 被災者	500万円
	タイ北部山岳地域住民のゴミ分別回収による環境改善事業を実施する（地球環境基金助成事業）	7月より	タイ北部 山岳地域	10名	タイ北部 山岳地域 住民	100万円
	タイ北部山岳地域における子どもたちの教育改善事業を実施する	8月より	タイ北部 山岳地域	5名	200名	50万円
	ラオスの学校における給水・衛生設備改善事業の継続、拡大する	11月	ラオス	5名	200名	100万円
	長い内戦で住居を失った人々のための住宅建設事業を実施する	1月	スリランカ	5名	50名	100万円
	エイズ孤児、障がい児たちの生活改善事業	12月	タンザニア	5名	100名	100万円
	国連ハビタットの活動に協力するための募金活動を行う。	通年	日本国内 全域	30名	不特定多数	50万円
	その他紛争、自然災害の被災者緊急支援事業	災害発生時	世界各国	10名	不特定多数	100万円

国連ハビタット及び日本ハビタット協会の活動についての広報事業	日本中の人々が東日本大震災を忘れないようにし、このような大きな被害が再度起こることがないようにするために防災の意識を持ち続けることができるように広報事業を実施する。	年4～5回	日本国内	10名	一般市民、不特定多数	50万円
	居住に関する国際協力活動への理解と関心を高めるために、国連ハビタットの活動、特にアフリカのエイズ孤児支援事業、ラオスのトイレ建設事業などの、活動内容や現地の様子を展示し、広報する。	年1～2回	日本国内	10名	一般市民、不特定多数	30万円
	国際協力への理解を深め、国連ハビタットの活動を広報するためにコイン分けワークショップ、国際理解教室等を開催する。	年10回	日本国内	10名	小学生、中学生、高校生、一般市民	10万円
	ホームページを刷新し、内容を充実させ、インターネットを通じての広報活動に務める。	随時	事務局	2名	会員および一般市民	25万円
	新聞、TVなどへの積極的なニュース提供を行う。	随時	事務局	2名	一般市民、不特定多数	5万円
	ニュースレターを作成し、配布、広報する。	年2回	事務局	10名	会員および一般市民	40万円

2. 組織の運営に関する事項

(1) 寄付金募金の増加をはかります。

●認定NPO法人の資格を活用

認定NPO法人に対する寄付金は従来所得控除となっていました。所得税からの控除が条件付きで実現しつつあります。このような税制上の優遇措置を説明して、寄付の増加をはかります。

●少額でも毎月定額寄付金支払いができる制度を開始します。

(2) 個人会員および賛助会員の増加をはかります。

活動をより活発化するために、個人会員および賛助会員の増加のために一層の努力をします。

(3) ボランティアの拡大

2010年度にはボランティアの活動が大変積極化しました。この傾向を今年度さらに促進します。このためハビタットフレンズとの関係の一層の強化、ボランティアデーへの参加者の増加、イベントへのボランティアの参加、協力の増加をはかっていきます。

(3) 理事会

2010年度には役員にさまざまな分野で協力を依頼し、成果を上げることができました。2011年度にはさらに協力体制を強化してまいります。

(4) 事務局体制

2011年度から事務局にフルタイムスタッフを雇用し、業務の一層の充実をはかります。

2011年度 特定非営利活動に係る事業 予算(案)

(2011年4月1日～2012年3月31日)

認定NPO法人 日本ハビタット協会

科目	予算額	備考
I 収入の部		
1. 入会金収入		入会金なし
2. 会費収入		
正会員	900,000	3,000円×300人
賛助会員	900,000	30,000円×30口
準会員		会費なし
3. 事業収入		
①国際協力・再建復興支援事業	8,000,000	募金、寄付
②国内災害復興支援事業	4,000,000	募金、寄付
③ハビタット広報事業	2,000,000	シンポジウム、展示、国際理解教室、講座講師
4. 寄付金・補助金収入	2,500,000	地球環境基金助成金他
5. 雑収入	0	利息
当期収入合計 (A)	18,300,000	
前期繰越収支差額	13,635,379	
収入合計 (B)	31,935,379	
II 支出の部		
1. 事業費		
①国際協力・再建復興支援事業	6,000,000	タイの生活環境改善事業、ラオスタイル建設、スリランカでの住宅建設事業等
②国内災害復興支援事業	5,000,000	東日本大震災支援事業
③ハビタット広報事業	1,600,000	シンポジウム開催、ニュースレター、リーフレット作成、ワークショップ、国際理解教室開催
2. 管理費		
家賃	120,000	ふくおか会館内8㎡、ハビタット福岡事務所内4㎡
役員報酬	0	
事務人件費	3,500,000	正社員1名、パート職員8名分
法定福利費	250,000	
通信費	400,000	
消耗品費	350,000	
旅費交通費	800,000	
理事会・総会運営費	20,000	会場費等
事務局運営費	150,000	
その他	80,000	租税公課
3. 予備費	30,000	
当期支出合計 (C)	18,300,000	
当期収支差額 (A) - (C)	0	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	13,635,379	
次期繰越金	13,635,379	

(単位：円)

2011年度 収益事業予算（案）

（2011年4月1日～2012年3月31日）

認定NPO法人 日本ハビタット協会

科目	決算額	備考
I 収入の部		
収益金	540,000	@90,000×6
収入合計（A）	540,000	
II 支出の部		
人件費	300,000	
交通費	70,000	
通信費	20,000	
消耗品費	10,000	
租税公課	70,000	
支出合計（B）	470,000	
当期収支差額（A）－（B）	70,000	

（単位：円）